

写

7 中管市第 97 号
令和 7 年 9 月 8 日

東京都卸売市場審議会
会長 木立 真直 殿

東京都知事
小池 百合子



東京都卸売市場審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項
について貴審議会の意見をいただきたく、諮問します。

記

東京都中央卸売市場経営計画の改定について

諮問理由

東京の中央卸売市場は、長年にわたり都民の豊かな消費生活を下支えする重要な役割を果たしてきた。一方で、少子高齢化や人口減少、消費行動の多様化などに伴い取扱数量の減少や流通チャネルの多元化が進むなど、卸売市場を取巻く環境は大きく変化している。

このような状況を踏まえ、引き続き中央卸売市場としての役割を果たせるよう、都は、令和4年3月に「東京都中央卸売市場経営計画」を策定し、現在、市場業界と協力して各種施策を推進している。

これまで、各市場の特色等を生かした施設整備や補助金等の活用による市場業者の経営改善などに取り組んでおり、具体的な進捗が見られる一方で、財政健全化の取組など緒についたばかりのものもあり、更なる加速が必要である。

加えて、足元では、急速に進む人手不足、物価高騰によるコストの増加、DX等の最新技術の活用等、今後の市場経営において避けることができない課題が、深化・先鋭化している。

将来にわたって、東京の中央卸売市場が、生鮮品等流通の中核的担い手としての役割を果たすためには、山積する課題に継続的に取り組むことはもとより、刻々と変化し続ける社会経済環境に的確に対応し、新たな領域の課題にも果敢に挑戦することが不可欠であり、その対応を怠れば、中央卸売市場としての存在意義が問われることになる。

こうした危機意識を、市場運営に携わるすべての関係者で共有しながら、「あるべき中央卸売市場の姿」を追求し、次期経営計画の策定に着手する。

次期経営計画の策定にあたり、貴審議会の専門的な知見を踏まえたご意見をいただくことで、より実効性の高い計画の策定につなげたいという考えの下、諮問するものである。